

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	レッド・プラネット・ホールディングス・ピーティーイー・エル ティーディー (RED PLANET HOLDINGS PTE. LTD.) 取締役 ティモシー・ジョン・ハンシング
【住所又は本店所在地】	シンガポール、150、セシルストリート、#14-01 (150 Cecil Street #14-01, Singapore 069543)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	レッド・プラネット・ホールディングス・ピーティーイー・エルティーディー
住所又は本店所在地	シンガポール189702、ショー・タワーズ#25-06、100ビーチ・ロード (100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702)
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社レッド・プラネット・ジャパン 王生 貴久
電話番号	050(5835)0966

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.32
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年3月11日
訂正箇所	記載事項に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.32

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.33

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成28年10月6日付でゴールドマンサックスの100%持株会社であるMercer Investments(Singapore)Pte. Ltd.との間で質権設定契約を締結し、平成28年12月28日付で保有株式139,572,000株を担保として差し入れておりましたが、平成30年2月6日付で20,000,000株について質権解除を受けました。
EVO FUNDに対し貸株3,150,000株、その全ての貸株が2022年3月11日付で返還された。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

EVO FUNDに対し貸株3,150,000株貸株返還。(2019年4月10日付で普通株式10株から1株の割合での株式併合を行う。)

株式会社REVOLUTIONとの間で担保付社債を引き受けを締結。

質権設定株数:普通株式37,542,453株(発行済株式の総数に対する割合65.64%)

発行総額:400,000,000円

払込期日:2021年12月末までを予定

償還日:発行日から5か月後

Red Planet Holdings Pte. Ltd.社の融資先によって新たに質権設定されており、Red Planet Holdings Pte. Ltd.社の資金調達はRed Planet Hotels Limited社の返済原資の調達ではなく、事業のための運転資金調達が目的